

市の宣言

- ◇男女平等参画都市宣言
- ◇非核平和都市宣言
- ◇青少年健全育成都市宣言
- ◇交通安全都市宣言



第1840号

発行・町田市 編集・政策経営部広報課
〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22
市役所の代表電話 042・722・3111
市役所の窓口受付時間 午前8時30分～午後5時
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp/>

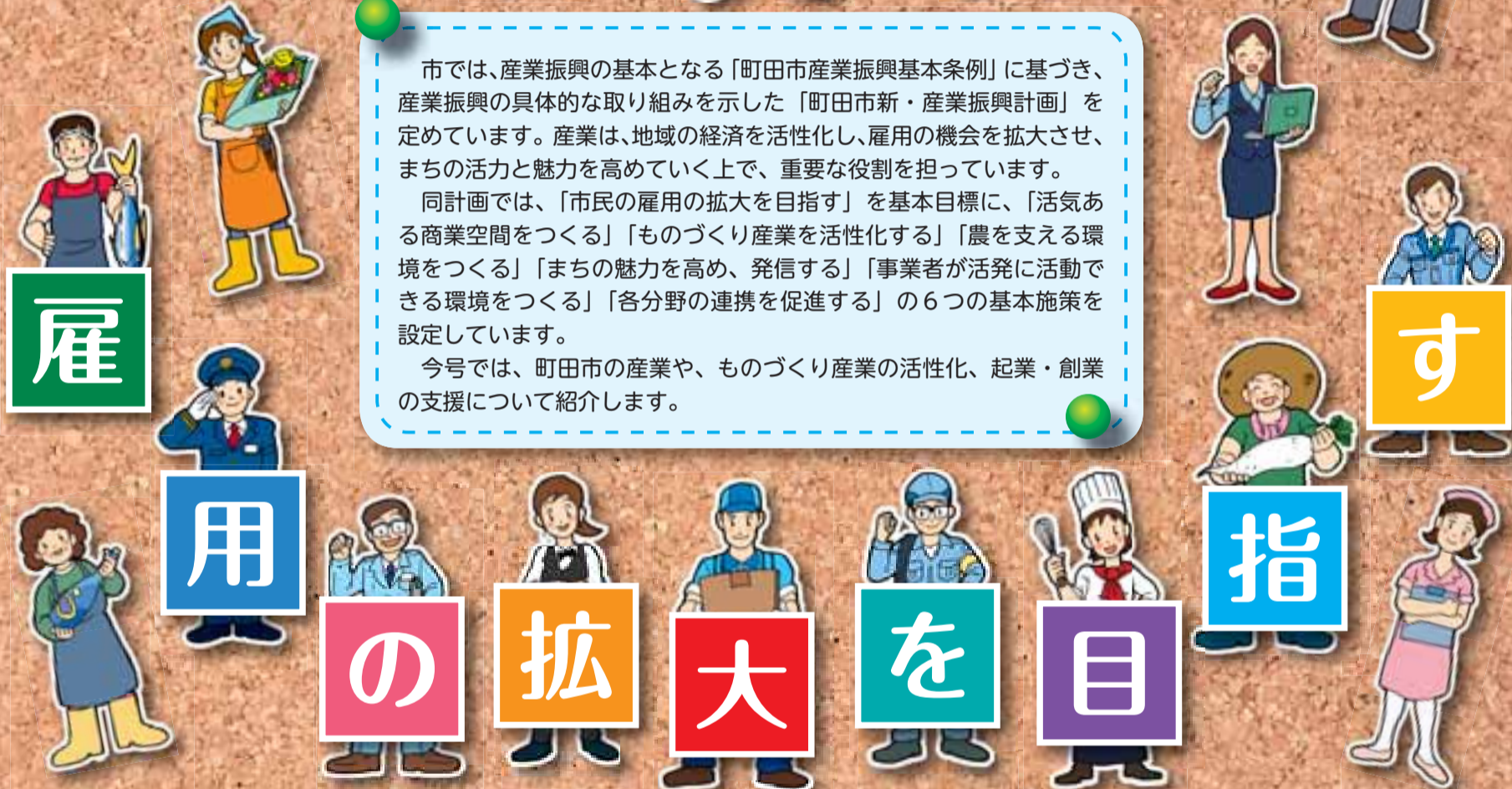


携帯電話用 QRコード

今号の紙面から

3面

市議会のうごき



市では、産業振興の基本となる「町田市産業振興基本条例」に基づき、産業振興の具体的な取り組みを示した「町田市新・産業振興計画」を定めています。産業は、地域の経済を活性化し、雇用の機会を拡大させ、まちの活力と魅力を高めていく上で、重要な役割を担っています。

同計画では、「市民の雇用の拡大を目指す」を基本目標に、「活気ある商業空間をつくる」「ものづくり産業を活性化する」「農を支える環境をつくる」「まちの魅力を高め、発信する」「事業者が活発に活動できる環境をつくる」「各分野の連携を促進する」の6つの基本施策を設定しています。

今号では、町田市の産業や、ものづくり産業の活性化、起業・創業の支援について紹介します。

町田市の産業



市の産業を大きく分けると、

商業 **工業** **農業** の3つに分類できます。

商業 **工業** 町田市は古くから「商都・町田」として栄え、JR横浜線と小田急小田原線が交わる原町田地区や、開発が進む南町田地区などを中心に、現在も市内各地で活発な商業活動が見られます。

工業は大規模なものは見られませんが、小山ヶ丘の「まちだテクノパーク」をはじめとして、確かな技術やユニークなアイデアを持つものづくり事業者が数多く活動しており、「まちだシルクメロン」のように工業事業者から始まった新たな取り組みも生まれています。

農業 町田市は、市街地と農地が隣接している都市農業地域のため、農業者は市民に安心安全で新鮮な農産物を供給しています。

市では、農業研修事業を実施し、新たな農業の担い手の確保を推進しています。また、農地あっせん事業を通して農地の有効活用を図ることにより、既存の農業者や新規就農者を支援しています。

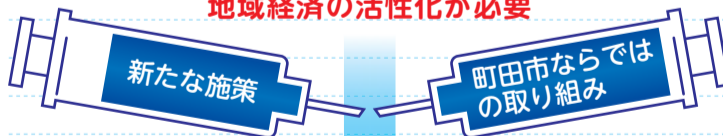
なんで産業振興が必要なの？

人口減少社会
税収減



高齢化社会による
社会保障給付増

今までと同水準の市民サービスの提供には、
地域経済の活性化が必要



活性化した地域には、新たな魅力が生まれ、
多くの人や企業から選ばれる

選ばれた都市には人が集まり、新たな交流が生まれ、
経済も活性化し、まちが賑やかになる

**賑わいのあるまちには多くの雇用が生まれ、
さらに発展する**

machida sangyo clinic